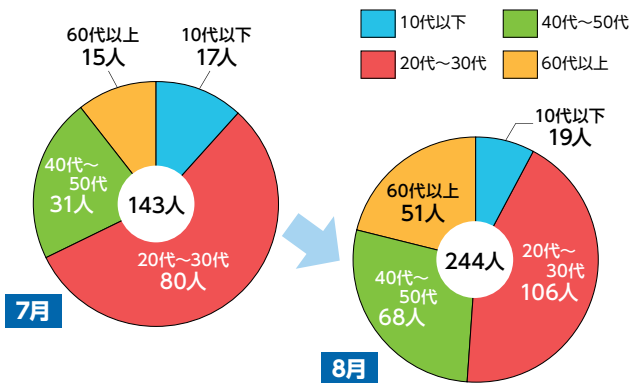


市内の年代別感染者数の推移(8月31日現在)



新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向であるものの、引き続き警戒が必要な状況です。暑い日が続きませんが、感染拡大を防ぐため、熱中症対策を行いながら引き続き一人ひとりの基本的な感染防止対策をお願いします。

新型コロナウイルスの新規感染者数は減少傾向であるものの、引き続き警戒が必要な状況です。暑い日が続きませんが、感染拡大を防ぐため、熱中症対策を行いながら引き続き一人ひとりの基本的な感染防止対策をお願いします。

本市の累計感染者数は487人で、うち428人がすでに回復しています(8月31日現在)。

本市における感染者の年代別の割合を見る

新型コロナウイルス 引き続き感染防止対策の徹底を

と、中高年層の割合が低い状況が続いていますが、8月以降は中高年層の割合が上昇傾向にあります。本市の7月・8月の年代別感染者数の推移はグラフのとおりです。大阪府の重症者数は中高年層への感染拡大などにより増加傾向にあります。これまでに以上に高齢者への感染防止対策が必要です。

災害時の避難行動にも「新しい生活様式」を

台風が多い季節を迎

ため、引き続き「3密の回避や手洗い、熱中症に注意したうえでマスクの着用など、基本的な感染防止対策の実施をお願いします。

母子保健・感染症課 072(960)3805、FAX072(960)3809

災害時に、従来のように不特定多数の人が避難所に集中すると新型コロナウイルスの感染が広がるリスクがあります。避難する際は、在宅避難や、親戚・知人宅への避難、車中泊など「分散避難」の検討をお願いします。ただし、それらの場所への避難が難しい場合は、ためらわずに避難所に避難してください。また、避難所でも基本的な感染防止対策の実施をお願いします。

危機管理室 06(4309)3130、06(4309)3858

新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

専用電話 072(963)9393、FAX072(960)3809 ※専用電話は土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、FAXは月曜日～金曜日9時～17時30分の回答となります。午前中は電話が集中し、つながりにくい状況があります。昼～夕方時間が比較的つながりやすい時間帯となっています。

☞息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある方 ☞重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある方 ※高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患があるまたは透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方。 ☞発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続いている方 ※強い症状と思う場合や、解熱剤を飲み続けている場合はすぐにご相談ください。

【妊婦の方へ】

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。

【子どもがいる方へ】

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や新型コロナ受診相談センターに電話などでご相談ください。

ウルトラプレミアム商品券 乳児対象に無料配付を開始

乳児を対象とした「東大阪市ウルトラプレミアム商品券(3万円分)」の無料配付を9月7日から開始しています。対象は令和2年4月28日～11月30日に本市で生まれ、本市の住民基本台帳に登録されている乳児です。

順次、簡易書留で本人宛に郵送しています。9月19日から市内商店街で販売。9月1日から市内郵便局で「東大阪市ウルトラプレミアム商品券」の販売が開始し、9月19日(土)からは市内商店街でも販売が始まります。詳しくは市政だより9月1日号またはホームページがしおろさか商品券事業ウェブサイト(左下のコードからアクセス可)をご覧ください。

公共交通機関であるタクシーの支払いに同商品券が使える場合があります。ぜひご利用ください。利用の可否については、タクシー会社にお問合せください。

交通戦略室 06(4309)3321、FAX06(4309)3831

東大阪市民センターラプレミアム商品券事業コールセンター

ラプレミアム商品券事業コールセンター 06(4309)3006

▽新型コロナウイルス感染症対策事業室 06(4309)3007、FAX06(4309)3815

▽タクシーでも商品券が使えます

市内郵便局では9月1日から販売を開始しています。

記号の見方は8面に掲載



解雇などにより住宅の退去を 余儀なくされる方へ 市営住宅を一時提供します

新型コロナウイルス感染症の影響による、解雇や雇い止め、廃業により、住宅の退去を余儀なくされる方へ市営住宅を一時的に提供します。対象と思われる方は事前に電話でお問合せください。

※市営宝持西住宅（上下3） ※入居期間は原則6か月、最大1年。**※緊急事態宣言発令**今年4月7日以前から市内在住・在勤（いずれか）で、緊急事態宣言発令日以降に解雇、雇い止め、廃業となり、申込み最終日にもその状態かつ、賃貸住宅や社宅、寮などの住宅の退去を余儀なくされる方 **募集戸数** 5戸（抽選） **家賃** 月額5000円 **※別途共益費などが必要（敷金は免除）** **※申請書と必要書類を10月1日（水）～9日（金）（消印有効）に郵送** **※申請書は市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課** **1階市政情報相談課、福祉事務所、行政サービスセンターに配布。**市ウェブサイトで「かもタウンロード」可。
☎077-8552111 **市役所住宅政策室総務管理課** 06(43009)3231、FAX06(43009)3300

令和3年度 保育施設入所児童を募集 今年も郵送で受け付けます

来年度の保育施設への入所児童を募集します。入所申込みについては、今年も郵送で受け付けます。窓口での受付は実施しません。希望者は受付期間内に申し込んでください。今年9月までに年度途中入所などの申込みをしている方も再度申込みが必要ですのでご注意ください。また、転園

今年も郵送で受け付けます。保育を必要とする事情がある方 **受付期間** 9月15日（火）～10月15日（木）▽令和3年2月3日以前に生まれた0歳児～来年1月4日（月）～2月12日（金） **※**申込書と必要書類を各受付期間必着に郵送または施設利用相談課・福祉事務所へ提出された提出ボックスに投入 **※**申込書は市ウェブサイトでダウンロード **※**申込書は市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課へ提出 **※**申請書は市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課へ提出 **※**申請書は市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課へ提出 **※**申請書は市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課へ提出

STOP! コロナ差別 ONE TEAMで乗り越えよう

新型コロナウイルスの感染拡大が世界的に加速する中、医療従事者のような社会を支える人々や感染者、その家族に対しての差別・偏見などが問題となっています。誰でも感染する可能性があります。感染を防ぐため、それぞれの立場でできることでお互いの人権を守りましょう。この危機的な状況を ONE TEAM で乗り越えましょう。

☎ 人権啓発課 06(4309)3156、FAX06(4309)3823

可。申込書類は返却不可。電話で子どもの健康状況などを確認する場合があります。そのため、申込書には日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。不足書類などがあると受付できないことがありますので、余裕をもって申し込みください。

また、申込み者全員に受付控えを送付します。

☎077-8552111 **市役所子ども子育て支援部施設利用相談課** 06(43009)3200、FAX06(43009)3817



インターネットの回答方法

回答期間 9月14日（月）～10月7日（水）

自宅に調査書類一式が届いたら、パソコンやスマートフォンから回答サイトにアクセスして回答してください。インターネットで回答いただいた世帯は、紙の調査票の提出は不要です。

① 回答サイトにアクセスする
右のコードまたは「国勢調査オンライン」と検索してアクセス（9月14日（月）からアクセス可）

② ログインする
調査書類の中の「インターネット回答利用ガイド」に記載されている「ログインID」と「アクセスキー」でログインする

ログインID（Login ID）
アクセスキー（Access Key）

③ 回答する
画面の案内に沿って回答。最後にパスワードを設定し、「送信」ボタンを押す。「令和2年国勢調査の回答を受け付けました」と画面に表示されたら終了

24時間いつでも回答できます

※回答データを保護するため必ずパスワードを設定し、回答後、10月1日までの間に世帯員が変更する場合は、修正のために再入力してください。また、外出先から回答する場合は、修正のために再入力してください。

令和2年 国勢調査を実施

新型コロナ対策にご協力を

今年、5年に一度の国勢調査が実施されます。10月1日現在、日本在住の全ての方を対象に、住民票の所在に関係なく、現住所での調査となります。

正確な統計を作成するため、統計法によって回答義務が定められています。協力をお願いします。

書類については、9月14日（月）～20日（日）に各世帯に調査員が訪問し、国勢調査のお知らせを兼ねたインターネット回答IDなどが付与された利用ガイドや、調査票などの書類を配付します。

回答方法・期間
インターネット・パソコンやスマートフォンなどのタブレット端末で利用ガイドに記載のIDを入力し、9月14日（月）～10月7日（水）に回答してください。

新型コロナ対策に協力をお願いします
今回の国勢調査にあたっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、調査員と世帯が直接接しない方法で実施します。調査票などの配付時に行う世帯人数の質問などは、原則インターネット越しに行い、不在の場合は調査書類一式を郵便受けなどに投函します。なお、回答の際は、なるべく非接触で回答できるインターネットや郵送の利用をお願いします。調査員による調査票の回収を希望する方は、ご連絡ください。

詳しくは国勢調査2020総合ウェブサイトをご覧いただくか（下のコードからアクセス可）、お問い合わせください。

☎ 国勢調査実施本部（情報政策課） 06(43006)3160、06(6781)0707

国民健康保険・後期高齢者医療保険

所得がなくても申告を

国民健康保険の世帯主や後期高齢者医療保険の被保険者またはその世帯主で、令和2年度(令和元年分の)所得の申告がなかった方に、保険料所得申告書を8月末に送信しています。

納付相談は

お早めに

保険料は必ず納期限までに納めてください。滞納のある世帯には、分納履行中であっても10月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、特別な事情もなく滞納が続いた場合は、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証

の返還を求めます。財産の差押えなどの滞納処分を行うことにもなりますので、特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

医療保険室保険料課では、月曜日～金曜日(祝日を除く)9時～17時30分に納付相談を行っています。保険料決定通知書(納付書)または被保険者証と印鑑をお持ちください。なお、行政サービスセ

所得がなかった方も申告は必要です。申告書が届いた方は、必ず9月25日(金)までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターに提出していただきます。

公的年金などの扶養親族申告書 対象者は提出を

国民年金や厚生年金保険、共済組合などから支給される年金(障害・遺族年金を除く)は、所得税法

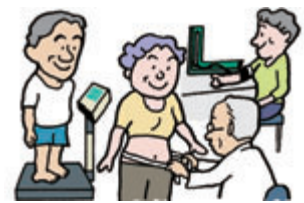
上の雑所得として課税対象となり、対象者には日本年金機構(共済年金は共済組合)から、令和3年分の公的年金等の受給者の扶養親族等申告書1が送付されます。ただし、年金額が65歳未満で108万円未満および65歳以上で158万円未満の方は、課税がないので送付されません。

要です。扶養親族がいる場合は、必ず提出していただきます。提出されない場合は、正しい控除を受けられることができません。ご注意ください。

10月25日(日)に特定健康診査の集団検診を実施します。希望者は特定健診とともに大腸がん・肺がん検診(検診当日40歳以上で今年度未受診の方のみ)も受診できます(がん検診のみの受診は不可)。

国保 特定健診を受けましょう 10月25日(日)に集団検診を実施

40歳(今年度40歳になる方含む)74歳の市国民健康保険加入者で、今年度一度も特定健診を受けていない方(定15人(抽選))



※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

市役所本庁舎の一部窓口業務 9月26日(土)9時～12時に開設

転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)の記載変更手続きが必要になりますので、当該カードを持参してください。

9月26日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階医療保険室保険料課

届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付

38007 医療助成関係 子どもの重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など

12時 所西保健センター

大腸がん検診受診者は受診費用200円が必ず

43009 3165、FAX 06(43009)38005

38007 届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車

38009 3131、FAX 06(43009)38006

問合せ先: 広報課 06(4309)3102、FAX06(4309)3821

マチを好きになるアプリ マチイロ 東大阪市政だよりがいつでも読める! ダウンロードはこちらから App Store からダウンロード Google Play で導入しよう

スタインウェイを弾いてみませんか2020

in ジャトーハーモニー小ホール

世界最高峰のスタインウェイピアノのD・274を市文化創造館のステージで演奏してみませんか。

■10月20日(火)・21日
 (火)10時・11時・13時・14時・15時・16時・17時・18時から

■市文化創造館ジャトーハーモニー小ホール

■小学生以上の方 ※小学生は保護者同伴。

芸術の秋にピアノ演奏を

■各時間1枠(抽選)
 ※グループや連弾、他楽器との共演も可。ピアノ位置の移動と発表会など営目的の利用は不可。

■1枠55分2000円
 ※利用時間には準備・後片づけを含む。

■申込み書を9月30日(火)17時までに「アクセス」または直接(市文化創造館ウェブサイトから可) ※申込みは1



ウォーキングの部アプリ(右)

ランニングの部アプリ(左)



一歩ずつの積み重ねで運動習慣を

全国スポーツタウン対抗オクトバー・ラン&ウォーク2020とは、スポーツの秋である10月の1か月間、無料アプリを利用し、参加者1人当たりの走行・歩行の平均距離を参加自治体ごとに競うイベントです。

参加者一人ひとりの走行・歩行距離の個人ランキングも発表されるため、楽しく手軽に運動習慣を身につけ

から健康づくりができます。ぜひご参加ください。

■10月1日(木)〜31日(土)

■参加方法 10月31日(土)までに各アプリをダウンロード。▼ランニングの部「SPORTS TOWN WALKER」を

スポーツの秋

10月は走ろう!歩こう! オクトバー・ラン&ウォーク2020

ダウンロードし、会員登録(無料) ※スマートフォンを持ち歩くだけで、日常の運動や移動の距離を自動集計します。

■参加特典 オリジナルスポーツグッズ(ランナーズ特製)をプレゼント ※参加者の中から抽選。

■参加方法など詳しくはオクトバー・ラン&ウォーク2020ウェブサイトをご覧ください。

■各時間1枠(抽選)
 ※グループや連弾、他楽器との共演も可。ピアノ位置の移動と発表会など営目的の利用は不可。

■1枠55分2000円
 ※利用時間には準備・後片づけを含む。

■申込み書を9月30日(火)17時までに「アクセス」または直接(市文化創造館ウェブサイトから可) ※申込みは1



くらしの緊急情報

事例1 身に覚えのない会社から請求書が届いた。問い合わせると電気代と言われたが、電気代は毎月銀行口座から引き落とされている。不審だ。

事例2 独居の母の家の電力会社の契約先が変わっていた。母は覚えておらず、契約書面もない。以前の契約に戻したい。

事例3 電話で「電気とガスをセットで契約すれば安く」としつこく勧誘され契約した。しかし、請求額を確認すると以前の電気料金とガス料金の合計額より高額になっている。

事例4 契約している電力会社から破産の通知が届いたが、どうしたらよいか。

緊急度レベル★★★★☆ 電力・ガスの契約内容を

確認しましょう

解説 平成28年に電力が、平成29年にガスが小売全面自由化となり、小売事業に新規参入した事業者から電力・ガスの供給が行われるようになり、それによって、相談が増えています。

契約の際は、電力・ガスの使用量が生活習慣にあっていないかを検討し、料金のプラン

や算定方法をよく説明してもらい、勧誘してきた事業者と新たに契約する電力・ガス事業者の連絡先を確認しましょう。契約書面を受け取った日から8日間はクーリング・オフ(無条件解除)が可能です。

契約してい



る事業者が事業撤退する場合なども、電力・ガスの供給はライフラインのため、すぐには止まりませんが、早めに電力・ガス事業者の切替え手続きをしてください。

■消費生活センター
 072(965)0102、FAX072(962)9385

募集 住宅困窮度評定による市営住宅(空き家)の入居者

市営住宅の入居者を募集します。申し込みのことのできる区分や間取りは次のとおりです。

■応募資格 次の要件を全て満たす方
 ▽市内在住(住民登録)または在勤 ▽同居親族がいる(婚約者、内縁者、パートナーも可) ※単身者でも60歳以上の方などの条件を満たせば可。 ▽住宅に困っている(持ち家がある方は原則不可)
 ▽所得が基準額以内(家族の月収額が公営住宅は15万8000円、改良住宅は11万4000円を超えない)

■応募用紙(1世帯1通)と必要書類を9月30日(水)(消印有効)までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は9月16日(火)から市役所本庁舎15階住宅改良室・1階市政情報相談課、市営北蛇草・荒本住宅管理センター(長堂一)行政サービスセンター、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を10月中旬に通知。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。

■市営北蛇草・荒本住宅管理センター
 〒106(678)021-06(678)2000、FAX06(678)2006
 ▽住宅改良室
 06(4309)3234、FAX06(4309)3834

保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようにお願いします。車での来場はご遠慮ください。

骨密度測定検査

【期】10月1日(水)9時20分～10時30分
 【対】市内在住の20歳以上の方 定20人
 (申込先着順) 申電話で
 【所】中保健センター

マナティキッチン

【期】10月23日(金)13時30分～14時30分
 定4人(申込先着順) 食事バランスのチェック、妊娠期の食事についての講話(調理はありません) 母子健康手帳、マスク 申電話で
 【所】西保健センター

気軽に相談を 2歳児歯科健康相談

【期】10月15日(水)=西保健センター
 19日(月)=東保健センター
 27日(水)=中保健センター ※時間は申込み時に伝えます。
 【対】市内在住の2歳～2歳6か月の幼児 定各24人(申込先着順) 母子健康手帳、パスタオル、歯ブラシ 申電話で
 【所】東・中・西保健センター

歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

【期】10月1日(水)9時30分～11時30分
 【対】市内在住の20歳以上の方 定10人
 (申込先着順) 申電話で
 【所】中保健センター

鶏肉などは生食せず充分加熱を

近年、カンピロバクターという細菌を原因とする食中毒が増加しています。鶏肉の約70%には、カンピロバクターが付着しているといわれ、鶏肉の生食や不十分な加熱調理が食中毒の原因となります。また、外食時の飲食店での食中毒も多発しています。細菌は加熱により死滅します。鶏肉の生食は避け、中心部まで充分に加熱してから食べるようにしましょう。また、乳幼児や高齢者、抵抗力の弱っている方は症状が重くなる可能性がありますので、決して生食はしないでください。

【食】食品衛生課 072(960)3803、FAX 072(960)3807

カラダ若返りお役立ち講座

【期】10月7日(水)=講話(高血圧)
 11月4日(水)=講話(脂質異常症)
 12月2日(水)=健康体操 ☆いずれも13時30分～15時30分 ※健康体操のみの参加は不可。【対】市内在住の40歳～74歳の方 定各12人(申込先着順) 【タ】タオル、飲み物 【電】電話で
 【所】西保健センター

早期発見・治療のために 肺がん・結核エックス線検診

【期】10月6日(水)9時10分から=西保健センター
 7日(水)9時20分から=中保健センター
 【対】肺がん検診=市内在住の40歳以上の方
 結核検診=市内在住の65歳以上の方 定各20人(申込先着順) 【各】実施日の2日前までに電話または直接
 【所】中・西保健センター



健脳エクササイズ&ラジオ体操講座 脳も体もしなやかに

【期】10月9日
 11月13日
 12月11日
 13時30分～15時(計3日間) 【全】全日程参加できる市内在住の20歳以上の方 定10人(申込先着順) 【タ】タオル、運動靴、飲み物 【申】9月15日(火)から電話または直接
 【所】西保健センター



カラダの三管美 タオル体操で、カラダすみずみストレッチ

【期】10月5日～12月7日の第1・3月曜日10時～11時(計5日間) 【全】全日程参加できる介護保険を利用していない、床に座って体操ができる市内在住の65歳以上の方 定10人(初めての方を優先して抽選) 【タ】フェイスタオル、マットまたはパスタオル、飲み物 【基】基本事項(8面に掲載)を9月15日(水)～28日(月)に電話で(ファクス、直接も可)
 【所】西保健センター

■ かりつけ
医・歯科医・薬局を
 もちましょう

9月20日からは 動物愛護週間です

ペットは責任をもって 飼いましょう

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めてもらうために、動物愛護週間を定めています。

犬や猫などの愛護動物は、私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。人と動物がお互いに快適に暮らしていくために、一人ひとりが動物の命の尊さについて考え、動物に対する正しい知識、適正な飼養などについて理解と関心を深めましょう。

(参考)犬・猫の年齢

犬・猫の年齢	人間の年齢に換算した年齢	
	大型犬	中型・小型犬、猫
1歳	12歳	15歳
2歳	19歳	24歳
3歳	26歳	28歳
4歳	33歳	32歳
5歳	40歳	36歳
6歳	47歳	40歳
7歳	54歳	44歳
8歳	61歳	48歳
9歳	68歳	52歳
10歳	75歳	56歳
11歳	82歳	60歳
12歳	89歳	64歳
13歳	96歳	68歳
14歳	103歳	72歳
15歳	110歳	76歳
16歳	117歳	80歳
17歳	124歳	84歳

※品種や飼育環境などによって違ってきます。

ペットを飼うということは、命を預かる責任があるということです

【快適で安全な環境を提供する責任】

ペットの種類により習性や行動、必要な環境は異なります。生涯に渡りペットが快適で安全に暮らせるよう環境を整え、最期まで適切に飼いましょう。

【老いに向きあい、命を終えるまで飼い続ける責任】

ペットも歳を取ると、さまざまな病気や症状が現れ、介護が必要になる場合があります。症状や介護の度合いは異なることから、悩みを一人で抱え込まずに、家族や友達、獣医師などに相談しましょう。また、自分の生活環境が変わってもペットを最期まで飼い続けられるよう、あらかじめ考えておきましょう。

【ルールやマナーを守る責任】

飼い主もペットも地域社会のルールの中で暮らしています。社会には動物嫌いの方や動物に恐怖感を持っている方もいます。鳴き声や排泄物、臭いなどで周囲に迷惑をかけるような気をつけましょう。

【周辺地域を汚さず迷惑をかける責任】

自宅での排泄ができるのであれば、可能な限り自宅ですませましょう。

散歩中の排泄物についても飼い主が適切に処理しましょう。

【不幸な動物を生まないための責任】

動物が自由に繁殖できる状況では、あっという間に数が増えてしまいます。世話をできる数以上の動物を抱えてしまうと環境が悪化し、臭いなどで近隣に大きな迷惑をかけてしまいます。不幸な動物を生まないためにも不妊・去勢手術を受けさせましょう。

【災害に備える責任】

災害時に、あなたの家族とペットがともに安全に避難できるように、日頃から災害に備えて、しつけや健康管理、防災用品の準備などを行いましょう。

犬・猫と仲良く暮らせる街に

【飼い犬には所有者明示を忘れずに】

鑑札は最初の登録時に、狂犬病予防注射済票は毎年の狂犬病予防注射の際に発行されます。鑑札、注射済票は、犬につけることが飼い主に義務付けられています。

【飼い猫は室内飼いを】

飼い猫を外へ出していると交通事故や行方不明など、あらゆる危険に遭遇する可能性があり、場合によっては命を落としてしまうかもしれません。猫は環境を整え、飼い主が良いコミュニケーションをとることで、室内で飼育できる動物です。飼い猫を守るためにも室内で飼うようにしましょう。



また、突然の災害や逸走(脱走)に備えて、日頃から迷子札やマイクロチップなどの身元表示(所有者明示)をしておきましょう。

家族として侍っている犬・猫がい ます～譲渡制度と仲介制度

動物指導センターでは、犬・猫の飼養を希望する方への譲渡を実施していますが、さらなる譲渡機会の拡大を図るため、新たな飼い主を探す活動をしている個人および団体など(譲渡ボランティア)への譲渡も行っています。ぜひ、ボランティアへ登録ください。

犬・猫の譲渡制度 犬・猫の健康診断や性格の適性判定後、飼い主の方や新たな飼い主を探す活動をしている方(譲渡ボランティア)へ譲渡する制度

犬・猫の仲介制度～出合いの広場 犬・猫を譲りたい方と飼いたい方を仲介し、譲渡の交渉をしていただく制度

譲渡対象の犬・猫の情報や制度の利用条件など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

◇ ◇
動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644



キャッシュレス決済でポイント還元 9月から「マイナポイント」がスタート

- 1 マイナンバーカードを取得
- 2 専用のアプリなどでマイナポイントを予約
- 3 マイナポイント申込みで利用するキャッシュレス決済サービスを選択
- 4 選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物

9月から国によるマイナンバーカード(個人番号カード)を活用した消費活性化策「マイナポイント」事業が始まりました。

対象となる決済サービス(電子マネー、コードやクレジットカードなどのキャッシュレス決済)で、チャージまたは買い物をする際、利用金額の25%上限5,000円分のポイントがもらえます。

マイナポイントをもらうには、事前にマイナンバーカードを取得し、専用のアプリなどでマイナポイントの予約申込みが必要(左図参照)。

対応するスマートフォンをお持ちの方またはインターネットに接続するパソコンと対応のカードリーダーをお持ちの方であれば、ご

自身で予約・申込みができます。

予約・申込支援窓口を開発しています。

市では、マイナポイント予約・申込支援窓口を開発しています。窓口では予約・申込み用の端末が利用でき、必要に応じて操作方法の説明などを行っています。なお、あらかじめ利用する決済サービスを決めてからお越しください。(決済サービスによっては事前に会員登録が必要となる場合があります。)

毎月曜日(金曜日)9時~17時30分(祝休日を除く)、第4土曜日9時~16時(市役所本庁舎1階ロビー) マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書(パスワード)(4桁)、

マイナポイントを申し込む決済サービス(ICカード、専用アプリなど)

対象となる決済サービスや手続方法など、詳しくは総務省ウェブサイトをご覧ください。

※一部IP電話などつながらない場合は、050(3088)7654へ。マイナポイントについてマイナダイヤル0120(95)0178(情報政策課)06(4309)3108、FAX06(4309)3801



子育ては楽しいことがいっぱいありますが、保護者にとって大変なところやわからないことはいっぱいあります。市では、子育ての不安や悩みをもつ保護者を支援するため、ボランティアがしっかりと家事や育児などを行う家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」を行っています。

不安や悩みを1人で抱えず、気軽に相談ください。

「ホームスタート」を利用しませんか

子育ての不安や悩みに
家庭訪問型子育て支援
「ホームスタート」を利用しませんか

「利用者」の声

1人ではないと思える安心で、いろいろなことがうまく回りはじめ、家族が楽しく過ごせるようになりました

双子なので手が足りず、いっしょに遊んだり、食事や寝かしつけをしてくれたりして助かりました

ボランティアの方と子どもが遊んでいる様子を見て「こんなこともできたんだ」と新しい発見がありました

「支援内容」

保護者の話を聞きながら、いっしょに家事や育児を行います。

「訪問回数」

ボランティアが1家庭につき、週1回2時間の訪問を4回程度行います。

「安心安全な支援体制」

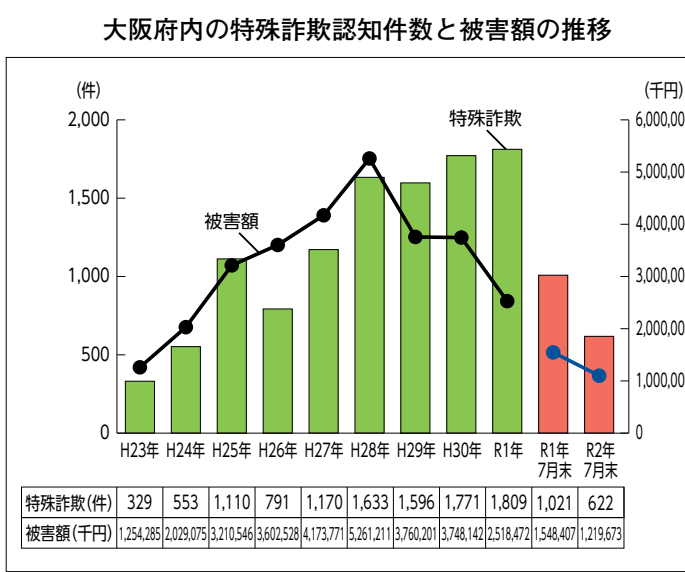
相談を受けた調整スタッフが利用者やボランティアを調整します。連絡は調整スタッフが介して行なうため、利用者やボランティアは連絡先の交換を行いません。

「訪問回数」

ボランティアが1家庭につき、週1回2時間の訪問を4回程度行います。

「安心安全な支援体制」

相談を受けた調整スタッフが利用者やボランティアを調整します。連絡は調整スタッフが介して行なうため、利用者やボランティアは連絡先の交換を行いません。



高齢者や子どもが狙われています！
手口を見抜いて
犯罪の防止を

「特殊詐欺の被害が多発しています」

近年、高齢者を狙った詐欺の電話が多発しており、市内でも被害が発生しています。

「特殊詐欺の手口」

「親戚や公共機関の職員などを装って電話やハガキ封書などで相手をだます特殊詐欺は、言葉巧みに被害者を信じ込ませ、お金を振り込ませたり、キャッシュカードを手渡させたりするなどの手口でお金をだまし取ります。被害者の80%以上が65歳以上の高齢者で、市内では昨年中に92件の被害が発生し、今年1月~7月にも、15件の被害が報告されています。

「特殊詐欺の手口」

「親戚や公共機関の職員などを装って電話やハガキ封書などで相手をだます特殊詐欺は、言葉巧みに被害者を信じ込ませ、お金を振り込ませたり、キャッシュカードを手渡させたりするなどの手口でお金をだまし取ります。被害者の80%以上が65歳以上の高齢者で、市内では昨年中に92件の被害が発生し、今年1月~7月にも、15件の被害が報告されています。

子どもを犯罪から守る
5つの約束

親の目の届かない場所には、危険がたくさん潜んでいます。子どもたちにも防犯意識を身につけさせ、被害に遭わないよう次のことに注意ください。

「5つの約束」

- 約束1 1人で遊ばない
- 約束2 知らない人について行かない
- 約束3 連れて行かれそうになったら、大声で知らせる
- 約束4 「誰と」「どこで」「いつ帰る」を、お家の人に言ってから出かける
- 約束5 友達を連れて行かれそうになったら、すぐに大人に知らせる

「特殊詐欺の未然防止方法」

被害に遭わないためには、次のような対策が有効です。

「特殊詐欺の未然防止方法」

被害に遭わないためには、次のような対策が有効です。



Town Topics Higashiosaka City

9月20日はバスの日 俊徳道駅~近畿大学間の新規路線が開通

9月20日は、日本で初めてバスが走ったバスの日です。市内には、公共交通機関として複数のバス路線があり、市民の生活に役立っています。

8月24日から、大阪バス(株)がJR おおさか東線・近鉄大阪線俊徳道駅~近畿大学間の直通バスの運行を開始しました(写真)。運行初日に行われた出発式で、同社代表取締役社長の西村信義さんは「学生をはじめ地域の皆さんの利便性向上を図ろうと近畿大学へつなげる路線をつくりました」と話し、野田市長は「今回新たなバスが運行されたことにより市民の利便性がますます向上します」と感謝の言葉を述べました。

公共交通機関は皆さんの利用で成り立っています。ぜひ積極的に利用しましょう。

俊徳道駅~近畿大学間の路線バスについて=大阪バス(株)乗合バス・タクシー事業部 06(4308)0800 交通戦略室 06(4309)3216、FAX06(4309)3831



高校生ラグビーが聖地で汗を流す 市花園ラグビー場を無償開放

新型コロナウイルスの感染拡大により、活動を制限されていた高校生ラグビーを対象に、8月23日・30日、9月13日の3日間、市花園ラグビー場を練習会場として開放しました。この取組みは、全国高校ラグビーフットボール大会の予選を前に、夏合宿が中止になるなど十分な練習ができていない府内の高校生ラグビーに対して、市花園ラグビー場の第1グラウンドを提供することで、「ラグビーのまち東大阪」として高校ラグビーの支援をするものです。この取組みには府内の高校ラグビー部30チームが参加しました。

初日の8月23日には10チームが参加。グラウンドを2分割して各チームが使用し、パスやタックルの練習をしたほか、練習試合なども行い、思い思いの練習に励んで全国大会出場などの目標へ意欲を高めていました(写真)。参加した四條畷高校のキャプテン・國松和馬さんは「久しぶりのフルコンタクトの試合を、ラグビーの聖地花園の第1グラウンドで行えたことを本当にうれしく思っています」と笑顔で話していました。



相談のつづき

ご利用ください
司法書士による相談

☎9月17日(木)10時～11時30分(9時30分から市役所本庁舎1階相談室前に受付表を設置) 市役所本庁舎1階相談室 ☎10人(当日先着順)
☎相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など
☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

募集

活動しませんか
司馬遼太郎記念館ボランティア

司馬遼太郎記念館で、受付や監視、庭の手入れなどのボランティアとして活動しませんか。



☎若干名(土・日曜日に活動できる方歓迎) 選考方法 面談 ☎応募用紙を10月9日(金)(必着)までに郵送またはファクスで ※応募用紙は同記念館で配布(月曜日は休館。月曜日が祝休日の場合は翌日休館。ただし9月は変則的に9月10日までと14日・28日が休館)。選考日など詳しくはお問合せください。

☎☎〒577-0803下小阪3-11-18 司馬遼太郎記念館 06(6726)3860、FAX06(6726)3856

☎文化のまち推進課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

市立幼稚園・こども園
一時預かり保育協力登録者

☎幼稚園教諭免許または保育士資格がある方 活動時間 月曜日～金曜日9時～17時(1日8時間) 謝金 1時間1200円(交通費含む) ☎電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の写しを直接 ※詳しくはお問合せください。

☎☎学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員
幼稚園型認定こども園パート保育士

幼稚園型認定こども園における早朝または延長保育業務です。☎保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 ☎2人 選考方法 口述試験 任用期間 任用開始日～来年3月31日 ☎☎申込書を郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員
スクールヘルパー登録者

市立小・中学校で障害のある子どもを支援するスクールヘルパーを募集します。



☎3人 選考日 随時 選考方法 作文、面接 勤務時間 月曜日～金曜日8時30分～15時25分 ☎☎申込書を郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。勤務条件など詳しくはお問合せください。

☎☎〒577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員
障害福祉事業者指定・指導業務

☎ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができ、次のいずれかに当てはまる方 ▷社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師、社会保険労務士、社会福祉主事のいずれかの資格がある▷介護職員初任者研修を修了している ☎2人 選考日 10月13日(火)～17日(土)のいずれか1日 選考方法 面接、作文 勤務時間 9時～17時30分(週4日) 勤務条件 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など 任用期間 11月1日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☎☎申込書と必要書類を10月6日(火)(必着)までに郵送または直接 ※申込書や募集要項は9月15日(火)から市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所障害福祉事業者課 06(4309)3187、FAX06(4309)3848

会計年度任用職員
介護予防事業等専門員

介護保険の介護予防事業など高齢者福祉に関する業務です。☎ワード・エクセルの基本的なパソコン操作ができ、介護支援専門員の資格がある方 ☎1人 選考日 10月17日(土) 選考方法 口述試験 勤務時間 9時～17時30分(週4日) 勤務条件 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など 任用期間 11月1日～来年3月31日 ☎☎申込書を9月15日(火)～10月7日(木)(消印有効)に郵送または10月9日(金)までに直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎〒577-8521市役所地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)3814



留守家庭児童育成クラブ運営事業者

市立小学校内において児童の健全な育成と安全確保を図る留守家庭児童育成クラブを運営する事業者を募集します。詳しくは募集要項をご覧ください。☎☎法人 ☎☎応募書類を9月24日(木)～10月14日(水)に直接 ※説明会を9月24日(木)に実施。募集要項は9月15日(火)から市ウェブサイトからダウンロード可。

☎☎☎青少年教育課 06(4309)3281、FAX06(4309)3835

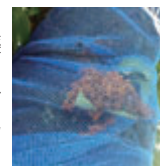
その他

ご協力ください
クビアカツヤカミキリの駆除

サクラやモモの木などに寄生し、幼虫が樹木の内部を食い荒らす特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」が、7月に市内で初めて発見されました(右写真)。



場所は小学校内で、「フラス」と呼ばれる痕跡(食べた木屑と糞が混ざったもの)がある樹木には薬剤を注入し、ネットを巻いて処置をしました(右写真)。



生息分布の拡大を防止するためには、早期発見・防除が重要です。このカミキリは人体に害はない昆虫です。見つけた場合は速やかに駆除し、発見場所などの情報提供をお願いします。市内で発見し、駆除したこのカミキリをみどり景観課へ持参した方には、協力のお礼を用意しています(1匹の駆除につき花の種1袋)。皆さんの協力をお願いします。

☎みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3836

市税の口座振替にご協力

市税(市・府民税の普通徴収分、固定資産税・都市計画税)の納付には、口座振替の利用をお願いします。

口座振替は、預貯金口座のある市税取扱金融機関または郵便局に口座振替依頼書、通帳、届出印、納税通知書を持参すると手続きができます。口座振替依頼書は市ウェブサイトからダウンロードでき、市内の市税取扱金融機関などにもあります。

また市ウェブサイトから「市税Web口座振替受付サービス」を利用すると、申込書の提出や届出印は不要です。市役所本庁舎3階納税課では、金融機関のキャッシュカード(届出印不要)で口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。いずれも一部取扱いのできない金融機関があります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。☎納税課 06(4309)3147、FAX06(4309)3808

PCBを含む電気機器
保管者は届出のうえ適正な処理を

一定濃度を超えるPCB※を含む電気機器(変圧器、コンデンサー、照明用安定器など)の保管者は、PCB特別措置法により保管状況などの届出および適正な処理が必要です。PCBを含む電気機器の処理期限は、高濃度は来年3月31日、低濃度は令和9年3月31日です。事業所などの電気室やキュービクル(高圧受電設備)、倉庫などに該当機器があれば速やかに届出と処理をしてください。お持ちの機器が該当するかどうかは、機器メーカーや環境省のウェブサイトなどで確認できます。一定濃度を超えるPCBを含む電気機器は、通常の産業廃棄物として処理できません。不適正に処理をした場合は、法律により厳しく罰せられることがあります。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

※PCBとは、ポリ塩化ビフェニルの略。安定性、不燃性、電気絶縁性に優れた化学物質ですが、生体に対する毒性が高く、触れると皮膚障害や内臓障害、ホルモン異常を引き起こすといわれています。

☎☎産業廃棄物対策課 06(4309)3207、FAX06(4309)3829

9月21日～30日
秋の全国交通安全運動

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動期間です。期間中は全国で「交差点 命のきけんが かくれんぼ」をスローガンに、子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保、高齢運転者などの安全運転の励行、夕暮れ時と夜間の交通事故防止、飲酒運転などの危険運転の防止を重点に啓発を行います。また、大阪府では、横断歩道ハンドサイン運動の推進も重点的に取り組みます。

【交通安全大会を中止】

布施・河内・枚岡警察署の交通安全大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止します。理解と協力をお願いします。

◇ 布施警察署 06(6727)1234、FAX06(6727)7578 ▷河内警察署 072(965)1234、FAX072(963)4823 ▷枚岡警察署 072(987)1234、FAX072(981)0377 ▷安全調整課 06(4309)3223、FAX06(4309)3836

●記号の見方

時とき 所ところ 対対象 定
定員・定数 内内容 料料金(表示のないものは無料) 持持ち物
申申込み方法・申込み先など 問
問合せ先 ☎Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行名または教室名
- ▷住所(郵便番号も)
- ▷氏名(ふりがなも)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ



お知らせ コーナー

催し

市民美術センター 夢をかたちに展

創作講座修了生のデッサン画、油絵、水彩画などを展示します。



9月25日(金)～27日(日)10時～17時(27日は16時まで)
市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

旧河澄家の催し

【祭礼展】

石切薮箭神社と枚岡神社の祭りの布団太鼓をモデルとしたミニチュア布団太鼓や彫刻・刺繍などの装飾品を展示します。10月3日(土)～11月3日(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。

【秋祭り】

10月11日(日)13時～14時30分＝古民家 de ハッピーハロウィン(パンキンマンの衣装とおぼけ作り) 14時30分～15時30分＝だんじり囃子・龍おどりの公演 3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。15人(申込先着順) 9月15日(火)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイト

市民美術センター(日下町7) 072(984)1640(FAX兼用)

スポーツの秋に 市民テニス大会女子団体戦

10月16日(金)＝中級 23日(金)＝初級 ☆いずれも9時～17時
所 中部緑地公園テニスコート 市内
内在住・在勤・在学(いずれか)の15歳以上の方、市テニス協会加盟・登録のクラブまたは団体の15歳以上の方
12チーム(申込先着順) 4人1チームの団体戦 1チーム6000円
9月10日(休)10時～10月2日(金)に市テニス協会ウェブサイトから
市民テニス協会 072(980)7530
市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

市長杯 コミュニティゲートボール大会

10月27日(火)8時30分～15時 ※雨天時は29日(木)に順延。
所 吉田春日グラウンド 市内内在住・在勤・在学(いずれか)の方で編成した5人～7人のチーム 20チーム(申込先着順) 変則リンク戦(競技時間は30分) 1人300円 電話連絡のうえ、申込用紙と料金を10月1日(休)までに直接 ※10月2日(金)にくすのきプラザ(若江岩田駅前)で組合せ抽選会を実施。
市民ゲートボール協会「田中」 072(964)3066
市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

まちライブラリー@市文化創造館 えほんはともだち

市文化創造館のまちライブラリーでは、さまざまなイベントなどを開催しています。このほど、絵本3冊とピクニックシートを貸し出し、ウッドデッキスペースなど、屋外の好きな場所で絵本が楽しめるイベントを開催します。9月26日(土)14時～16時
市文化創造館ウッドデッキスペース 30組(当日先着順)
まちライブラリー大阪本部 06(6809)3152(FAX兼用)



配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ まずはお電話を

専門相談員が
応じます

専用ダイヤル
06(4309)3191

※月曜日～金曜日9時～12時・12時45分～17時(祝休日、12月29日～翌年1月3日を除く)。

(内閣府)支援体制を強化!
DV相談+

0120(279)889
※24時間受付。

SNS・メール相談は右のコードから(10か国語対応)



イコーラムの催し&講座

【いこう!らむシネマ】

女子テニスの優勝賞金が男子の8分の1だった時代に男女平等を求めた、女子テニス選手のピリー・ジョン・キングさんの戦いを描いた「バトル・オブ・ザ・セクシーズ」(字幕付き)を鑑賞します。10月21日(休)10時～12時30分・14時～16時30分 各20人(市内内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) 10月14日(休)まで

【翔塾】女性のための起業入門セミナー】

10月18日(日)10時～12時＝好きなこと、得意なこと、思いをかたちにしてみよう 18日(日)13時～15時＝起業に必要なお金のはなし 25日(日)10時～12時＝情報発信のコツ 25日(日)13時～15時＝ビジネスプランを発表 ※計2日間。女性 20人(市内内在住・在勤・在学(いずれか)の全日程参加できる方を優先して抽選) 10月11日(日)まで

1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育あり(定員10人で申込先着順)。いこう!らむシネマは300円、翔塾は各回1人200円。各開催日の1週間前までに要予約。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用できない場合あり。基本事項(8面に掲載)とEメールアドレス、希望時間(いこう!らむシネマのみ)、受講動機(翔塾のみ)、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を各申込期限までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)

市民イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

相談

高齢者・障害者の 住まい探し相談

市と府の職員、不動産事業者が、高齢者や障害者の民間賃貸住宅探しに関する相談に応じます。10月24日(日)9時30分～12時(1組30分)
市役所本庁舎1階相談室 8組(申込先着順) 基本事項(8面に掲載)を10月8日(休)～15日(休)に電話で(ファクス、直接も可)
市民住宅政策室企画推進課 06(4309)3232、FAX06(4309)3834

賃金の未払いや雇用の悩みは 大阪府「労働相談センター」へ

府の労働相談センターでは、賃金の未払いや職場でのハラスメントなど、働く方や雇う方からの労働相談を受け付けています。月曜日～金曜日9時～12時15分・13時～18時 所 エル・おおさか南館(大阪市中央区石町2) ※電話相談も可。

【出張相談】

次の日程で出張相談も行います。
所 1・3・5火曜日10時～13時、第2・4火曜日13時30分～16時30分＝泉北府民センター(堺市西区鳳東町4) 1・3・5木曜日10時～13時、第2・4木曜日13時30分～16時30分＝豊能府民センター(池田市城南1) 金曜日14時～17時＝南河内府民センター(富田林市寿町2) 電話で

市民労働環境課 06(6946)2600、FAX06(6946)2635
労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

中小・小規模事業者向け 経営相談

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている中小・小規模事業者を対象に、国の支援策の活用や資金繰りなどの経営相談窓口を開設しています。9月1日(火)～来年3月31日(火)の月曜日～金曜日9時～12時・13時～17時30分(祝休日、年末年始を除く。1社50分程度) 市役所本庁舎4階 基本事項(8面に掲載)を前日16時までに電話またはファクスで ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください(右のコードからアクセス可)、お問合せください。

市民産業総務課 06(4309)3174、FAX06(4309)3846



スポーツを 楽しもう! 市民スポーツの祭典

10月4日(日)・11日(日)に、市内スポーツ施設で市民スポーツの祭典を開催します。

行事は表のとおり各会場に分かれて行います。

台風などにより開催がやぶまれる場合は、当日7時以降にテレホンサービス(市民スポーツ支援課)でご確認ください。なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。

市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849



行事名	とき	ところ	備考
陸上競技大会	10月4日(日) 8時30分～17時	花園中央公園 多目的球技広場 (トライスタジアム)	競技のエントリ時間までに会場へ。事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号12面をご覧ください。
リズム体操	10時30分～12時	東体育館	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ。
ソフトテニス	10月11日(日) 10時～16時	三ノ瀬公園軟式 庭球場	運動ができる服で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って直接会場へ(雨天中止)。
バドミントン	13時～16時	東大阪アリーナ 大アリーナ	運動ができる服で、バドミントンラケット、シャトルcock、体育館シューズを持って直接会場へ。
体力・運動能力テスト	13時～15時30分	東大阪アリーナ 小アリーナ・武道場	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ(受付は15時まで)。



東体育館の教室

【アロマテラピー教室】

さまざまな効能があるアロマを毎月テーマに沿って作ります。時内
▷9月18日(金)=無添加アロマ石けん
▷10月16日(金)=アンチエイジング化粧水&美容オイル ▷11月20日(金)=肩こり対策クリーム&アロマパウダー
▷12月18日(金)=アロマリロードディフューザー ☆いずれも10時~11時40分で計4日間 定15人 料1回3060円

【大人から始めるバレエ教室】

時内 毎週火曜日10時30分~11時45分
料16歳以上の女性 定15人 料▷月2回=3700円 ▷月4回=6420円
※体験1回500円。時内 バレエシューズまたは靴下、タオル、飲み物

【ママのためのリラックスヨガ】

時内 第1・3または第2・4金曜日10時30分~11時30分 料6か月以上の未就学児とその母親 定10組 料1650円(月2回) 料バスタオル

※いずれも申込先着順。電話

所内東体育館 072(982)1381、PAW072(982)2768

歴史講演会「大坂からの伊勢参宮」

鴻池家の奉公人が記した道中日記をもとに、江戸時代、大坂からの伊勢参宮を紹介します。時内10月4日(日)14時~15時30分 定20人(申込先着順) 甲9月18日(金)10時から電話で 所内鴻池新田会所 06(6745)6409、PAW06(6744)7498

健康のついで~演歌ピクス体操

なじみの演歌にあわせて体を動かします。時内9月30日(木)13時30分~15時 市内在住の60歳以上の方 定15人(申込先着順) 料タオル 甲9月14日(月)から電話または直接 所内八戸の里老人センター 06(6724)6220、PAW06(6724)6738

NPO支援セミナー
三つ折りリーフレットを作ろう!

三つ折りリーフレット作成のコツをNPO 専門広告デザイナーから学びます。時内▷11月7日(出)13時30分~16時=基礎編(ラフ案の作成方法)▷14日(出)13時30分~16時30分=実践編(作成したラフについて講師からアドバイス) ※計2日間。デザイン技術やパソコンソフトの手順を学ぶ講座ではありません。市内役所本庁舎18階大会議室など 料NPO法人・市民活動団体で活動しているまたは活動予定の方、団体紹介のリーフレットを作りたい方 定20人(申込先着順) 甲基本事項(8面に掲載)と所属団体名(加入者のみ)、講師に聞きたいこと、受講動機を11月5日(木)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) ※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。 甲内地域活動支援室 06(4309)3161、PAW06(4309)3812、chiikika tsudo@city.higashiosaka.lg.jp

スマイルカレッジ

時内▷10月12日(月)=ココロを軽くするわたしのためのストレスマネジメント~コロナ禍における不安の感染拡大を防ぐために▷30日(金)=ともに考える情報リテラシー ☆いずれも15時~16時30分 市内多目的センター 市内在住の方 定各20人(申込先着順) 料マスク ※一時保育と手話通訳あり(いずれも開催日の10日前までに要予約)。 甲基本事項(8面に掲載)と保育が必要な方は子どもの氏名・年齢をハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)

甲内〒577-8521市役所人権啓発課 06(4309)3156、PAW06(4309)3823、jinkenkeihatsu@city.higashiosaka.lg.jp

語学ボランティア研修

時内▷10月17日(出)13時30分~15時=講義「外国人が抱えるなやみ」本市語学ボランティア制度と派遣の現状」、語学ボランティアとして必要なことを考えよう▷24日(出)13時30分~16時30分=講義「防災のはなし」、通訳・翻訳模擬体験 市内役所本庁舎2階会議室 料日本語と外国語で充分なコミュニケーションができ、市の語学ボランティアに登録して活動できる方 ※17日は初めて参加する方に限る。 定各15人(申込先着順) 料マスク、電子辞書(あれば) 甲基本事項(8面に掲載)と参加希望日、通訳可能言語、母語、通訳・翻訳経験を10月16日(金)までに電話またはEメールで

甲内多文化共生・男女共同参画課 多文化共生情報プラザ 06(4309)3311、PAW06(4309)3823、bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

体を動かしませんか

角田総合老人センターの教室

時内▷9月25日(金)10時~11時30分=みんなの体操ひろば(いすヨガ)▷10月7日(木)10時~11時30分=ニコニコ体操 市内在住の60歳以上の方 定各25人(申込先着順) 料マスク、ヨガマットまたはバスタオル(ニコニコ体操のみ)、タオル、飲み物 甲9月15日(火)から電話または直接 所内角田総合老人センター 072(962)8011、PAW072(963)2020

商工会議所の講座

【中小企業IoT導入セミナー~カイゼン活動の延長線上にある「身の丈IoT」】

時内10月1日(木)14時~17時 市内「世界から見た日本の生産性」「原理・原則によるカイゼン活動」など 甲9月25日(金)まで

【生産現場リーダー能力開発研修】

モノづくり企業の製造現場で役立つ、品質・改善・安全・生産性などの課題解決におけるリーダーのあるべき姿や、部下の育成方法を学びませんか。仕事の評価や目標管理などに携わるミドルマネージャー層向けのセミナーです。時内10月28日(木)10時~17時 市内「現場リーダーのあるべき姿と仕事の考え方」など 甲10月26日(月)まで

市内のモノづくり企業に勤めている方 定50人(申込先着順) 甲基本事項(8面に掲載)を各申込期限までに電話で(ファクス、直接も可)

所内東大阪商工会議所 06(6722)1151、PAW06(6725)3611

甲内モノづくり支援室 06(4309)3177、PAW06(4309)3846

市民ふれあいホール

教室 会員募集

東大阪アリーナ

市民ふれあいホールの教室(表参照)の会員を募集します。

定員や料金など詳しくはお問合せください。

【体験会】

1人1回限り、体験受講することができます。料500円 ※体験後入

会すれば、体験料は返却します。 甲電話予約のうえ、料金を直接

※いずれも申込先着順。 甲電話

所内市民ふれあいホール 072(982)6563(PAW兼用)

11月~来年1月の水泳教室(表参照)の会員を募集します。

▷ジュニアコース=各10人▷成人コース=各15人 ☆いずれも申込先着順

甲10月1日(月)から電話または直接

※送迎バスあり(定員あり)。実施回数や料金など、詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧ください。

所内東大阪アリーナ 06(6726)1995、PAW06(6726)1994

教室名	とき	対象
楽しいピースレッスン	第3火曜日10時~12時	16歳以上の方
リラックスヨガ教室	火曜日13時~14時 金曜日10時~11時	18歳以上の女性
はじめてのヨガ教室	水曜日13時~14時	18歳以上の女性
ZUMBA 教室	水曜日14時10分~15時	18歳以上の女性
ZUMBA GOLD 教室	金曜日11時10分~12時	18歳以上の女性
姿勢改善体操教室	金曜日10時30分~11時30分	18歳以上の女性
ジュニアテニス教室	土曜日9時~10時・10時10分~11時10分・11時20分~12時20分	年中児~小学生
ジュニアバレエ教室	土曜日10時~11時	3歳児~小学生

教室名	コース・とき	対象
Aクラス	月・水・木・金曜日 から選択 16時~17時	未就学児(平成28年4月2日~平成28年4月1日生まれ)~小学生
Bクラス	月・水・木・金曜日 から選択 17時30分~18時30分	小・中学生
育成クラス	月・水・木・金曜日 から選択 18時30分~19時30分	4泳法が50m以上泳げる高校生以下の方
週4クラス	月・水・木・金曜日 の週4回コース 17時30分~18時30分	4泳法が25m以上泳げる小・中学生

教室名	コース・とき	対象
初級水泳	13時30分~14時30分	16歳以上の方(初心者・基礎中心)
平泳ぎ※	19時30分~20時30分	16歳以上の方(中・上級者)
背泳ぎ※	11時~12時	16歳以上の方(中・上級者)
初級水泳※	13時30分~14時30分	16歳以上の方(初心者・基礎中心)
水中健康運動	10時~11時	16歳以上の方(水中での軽運動)
初級水泳	11時~12時	16歳以上の方(初心者・基礎中心)
バタフライ※	14時~15時	16歳以上の方(中・上級者)
初級水泳※	11時~12時	16歳以上の方(水中運動中心)
平泳ぎ※	13時30分~14時30分	16歳以上の方(中・上級者)
クロール※	19時30分~20時30分	16歳以上の方(中・上級者)

※は前明と内容が変わります。

ウルトラプレミアム商品券
取扱店舗一覧 (91号の続き)

東大阪市内ウルトラプレミアム商品券事業コールセンター 06(4309)3006、FAX06(4309)3815

表の見方

店舗は市内の最寄り駅ごとにまとめ、業種ごとに掲載しています。店舗によっては、最寄り駅が市外にある場合がありますが、市内の最寄り駅で掲載しています。ご了承ください。店舗名欄の★は、全店共通券(黄色)のみ使用できる店舗です。

業種の略称

- コ：コンビニエンスストア ス：スーパー 他：その他 他サ：その他サービス業
他小：その他小売店 D：ドラッグストア 赤：ホームセンター 衣：衣料品・寝具店
医：医療機関・薬局 飲：飲食店 化：化粧品店 電：家電量販店 生：生活用品店
理：理美容店

Table with 2 columns: 業種 (Category) and 店舗名 (Store Name). Lists various stores under categories like コンビニ (Convenience), スーパー (Supermarket), その他 (Other), その他サービス業 (Other Services), その他小売店 (Other Retail), 衣料品・寝具店 (Clothing & Bedding), and 飲食店 (Food & Beverage).

Table with 2 columns: 業種 (Category) and 店舗名 (Store Name). Continues the list of stores under categories like 飲食店 (Food & Beverage), その他小売店 (Other Retail), 衣料品・寝具店 (Clothing & Bedding), and 理美容店 (Beauty & Grooming).

Table with 2 columns: 業種 (Category) and 店舗名 (Store Name). Lists stores under categories like その他 (Other), その他小売店 (Other Retail), 飲食店 (Food & Beverage), その他 (Other), 他サ (Other Services), その他小売店 (Other Retail), 衣 (Clothing), 医 (Medical), 飲食店 (Food & Beverage), 理美容店 (Beauty & Grooming), and 飲食店 (Food & Beverage).

Table with 2 columns: 業種 (Category) and 店舗名 (Store Name). Lists stores under categories like 他 (Other), 他サ (Other Services), その他小売店 (Other Retail), 飲食店 (Food & Beverage), その他 (Other), 他サ (Other Services), その他小売店 (Other Retail), 衣料品・寝具店 (Clothing & Bedding), and 飲食店 (Food & Beverage).

Table with columns for business type (業種), shop name (店舗名), and location. Includes sections for 瓢箪山駅, 枚岡駅・額田駅, 弥刀駅, 鴻池新田駅, 俊徳道駅・長瀬駅・衣摺加美北駅, and 荒本駅・吉田駅.

Table with columns for business type (業種), shop name (店舗名), and location. Includes sections for 弥刀駅, 鴻池新田駅, 高井田駅・長田駅, and 荒本駅・吉田駅.

Table with columns for business type (業種), shop name (店舗名), and location. Includes sections for 徳庵駅, 高井田駅・長田駅, and 荒本駅・吉田駅.

Table with columns for business type (業種), shop name (店舗名), and location. Includes sections for 業務スーパー TAKENOKO 東大阪店, 他社, その他小売店, 衣料品・寝具店, 飲食店, and 生.

タクシー会社
Table listing taxi services and locations such as 枚岡交通, 枚シエフ交通, 戎交通, 高井田交通, ㈱GT, オービーシータクシー, ベスト交通, 極東交通.

※1 市政だより9月1日号において衣料品・寝具店と掲載しましたが、正しくは化粧品店になりますので、あらためて掲載しています。
※2 市政だより9月1日号において最寄り駅を布施駅・河内永和駅と掲載しましたが、正しくは瓢箪山駅になりますので、あらためて掲載しています。
※ 市政だより9月1日号で掲載した「サンフローラ」は、8月末で閉店しています。

紙配率70%再生紙を使用しています

取扱店舗は9月1日以降も引き続き募集しています。登録希望店舗は東大阪市ウルトラプレミアム商品券事務局0120 (203) 630、FAX06 (6621) 1024へ。

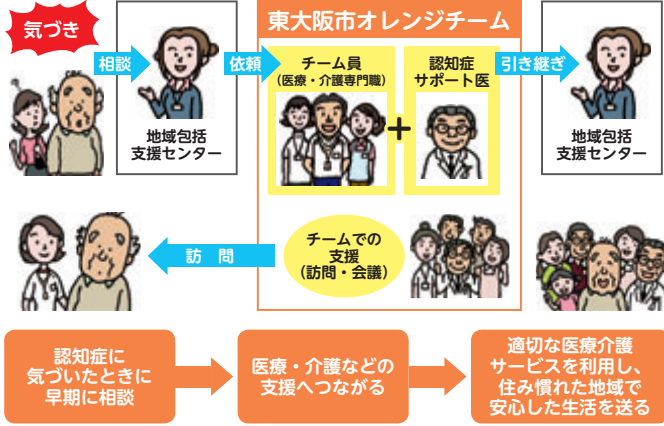
認知症の人やその家族を支援！
住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを

認知症とは、さまざまな原因により脳の働きが低下することで記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出る状態であり、通常の老化による衰えとは異なります。たとえば、朝食に何を食べてか思い出せないといった体験の一部を忘れるのは、老化によるもの忘れといえますが、朝食を食べたこと自体を忘れてしまう場合は

認知症が疑われます。認知症が疑われる主なサインは下のチェックリストのとおりです。高齢化の進行に伴い、65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症、またはその予備群といわれています。認知症は、誰もが関わる身近な病気である一方、不十分な理解により認知症の人やその家族がづらい思いをする現状があります。本市

東大阪市オレンジ
チーム認知症初期
集中支援チーム

市では枚岡・河内・布施医師会と連携し、医師・看護師・精神保健福祉士などで構成する「東大阪市オレンジチーム」を設置し、認知症の早期対応を支援



認知症に気づいたときに早期に相談 → 医療・介護などの支援へつながる → 適切な医療介護サービスを利用して、住み慣れた地域で安心した生活を送る

コロナ禍の今だからこそ
介護予防に
取り組みましょう

新型コロナウイルスの感染予防のため、外出や人との交流の機会が減ると、生活が不活発になり、心身の機能が低下しやすくなります。市では、家で介護予防に取り組んでいただけるように、市の介護予防体操を市ウェブサイトに掲載しています(左のコードからアクセス可)。DVDの無料配布もしていますので、必要な方はお問合せください。



市役所本庁舎で行った楽らくトライ体操

また昨年度、介護予防の基礎知識や本市の介護予防情報を掲載する

認知症が疑われるサイン

- 直前にしたことや話したことを忘れるようになった
- 何度も同じ話をしたり、聞いたりするようになった
- つじつまのあわないつくり話をするようになった
- おしゃべりや身だしなみに気を使わなくなった
- 財布が見当たらないときなど、盗まれたと人を疑うようになった など

高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者本人とその家族などからの相談に応じます。必要に応じて職員が家庭への訪問も行いますので、気軽に利用ください。なお、地域包括支援センターでは要支援の方のケアプランの作成も行っています。お住まいの地域により担当の地域包括支援センターが決まっています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。か、お問合せください。

こんな相談ができます

- 介護保険の利用について
- 高齢の親の今後の生活について
- 高齢者虐待や成年後見制度について
- 近所の心配な高齢者についてなど

名称	所在地	電話番号	ファクス番号	日常生活圏域(中学校区)	小学校区
ピオスの丘	日下町 4-1-42	072 (986) 0211	072 (980) 7759	孔舎衛	孔舎衛、孔舎衛東
布市福寿苑	中石切町 3-5-12-101	072 (987) 8012	072 (987) 8014	石切	石切、石切東
千寿園	南荘町 13-38	072 (983) 7725	072 (983) 7701	枚岡	枚岡東、枚岡西
福寿苑	喜里川町 2-18	072 (985) 8884	072 (985) 8885	縄手北	縄手北、縄手東
四条	瓢箪山町 6-17-101	072 (940) 7568	072 (940) 7578	縄手	縄手、上四条
なるかわ苑	上六万寺町 13-40	072 (986) 3682	072 (988) 0134	くすは縄手南校(旧縄手南中・小)※	
池島	池島町 3-3-45	072 (929) 8267	072 (929) 8278	池島学園(旧池島中・小)※	
みのわの里	古賀輪 1-3-28	072 (964) 0308	072 (964) 3060	盾津東	北宮、加納
春光園	横枕 8-34	072 (960) 8666	072 (961) 2050	盾津	成和、弥栄、鴻池東
アーバンケア島之内	吉田本町 1-10-13	072 (960) 6072	072 (960) 6080	英田	英田北、英田南
(基幹型) 市社会福祉協議会角田	角田 2-3-8	072 (963) 6663	072 (963) 2020	玉川	玉川、岩田西
向日葵	玉串町東 1-10-20	072 (966) 2018	072 (966) 5015	花園	花園、玉串、花園北
アンパス東大阪	若江南町 3-7-7	06 (4307) 0165	06 (4307) 0444	若江	玉美、若江
サンホーム	御厨南 3-1-18	06 (7670) 3700	06 (6787) 3885	意岐部	意岐部、意岐部東
アーバンケア稲田	稲田新町 1-10-1	06 (6748) 8009	06 (6748) 8010	楠根	楠根、楠根東
アーバンケア新喜多	西堤本通西 1-2-18	06 (6784) 0001	06 (6784) 7771	新喜多	西堤、藤戸
レーベンスポルト	高井田元町 1-19-24	06 (6782) 1313	06 (6782) 1314	高井田	森河内、高井田西
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪 4-7-36	06 (6727) 0213	06 (7638) 1024	長栄	長栄、高井田東
たちばなの里	岸田堂北町 6-1	06 (6224) 5112	06 (6224) 8232	小阪	小阪、八戸の里、八戸の里東
イースタンピラ	柏田本町 7-8	06 (6728) 3099	06 (6728) 3092	布施	荒川、布施
上小阪	新上小阪 11-2	06 (6726) 3040	06 (6730) 7168	柏田	長瀬西、柏田
(基幹型) 市社会福祉協議会荒川	高井田元町 1-2-13 社会福祉協議会 2階	06 (4309) 7525	06 (4309) 7535	長瀬	長瀬南、大蓮
				上小阪	桜橋、上小阪
				金岡	長瀬北、長瀬東
				弥刀	弥刀、弥刀東

※くすは縄手南校と池島学園は義務教育学校です。

令和2年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。
- 問合せ先は保存版4面に掲載。

総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
地域包括支援センター	介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支援する総合相談窓口です。詳しくは、保存版1面をご覧ください。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症への理解を深めてもらうための啓発や、認知症高齢者が自立した生活ができる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター ○市社会福祉協議会 ○高齢介護室地域包括ケア推進課
SOSオレンジネットワーク	認知症の高齢者が行方不明になった際に、市内の公共機関や企業などが協力して早期に発見できるようサポートするシステムです。登録をされた高齢者に「認知症見守りトライくんシール」を配布しており、より迅速な身元確認ができます。	○角田総合老人センター
日常生活自立支援事業 ★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるように援助や代行、支援などを行います。	○市社会福祉協議会日常生活自立支援センター
成年後見制度	認知症などにより判断能力が不十分と認定した方のために裁判所が、成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、親族がいない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続を行う親族などがいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けている恐れのある高齢者に気づいたときや、自分自身が虐待を受けて苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議活動の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係 ○東・中・西保健センター
事業所ふくしネットワーク	新聞や牛乳などの宅配事業者と連携し、ひとり暮らし高齢者などに異変があったときに、地域の方々や地域包括支援センターと連携して安否確認や緊急対応を行うシステムです。	○角田総合老人センター
ワンコイン生活サポート事業	ちょっとした家事援助などをワンコイン生活サポーターが援助します(有料)。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所 ☆	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。原則、要介護3以上の方が利用できます。	○施設
介護老人保健施設(老人保健施設)への入所 ☆	看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。	○施設 ○居宅介護支援事業者 ※対象は要介護1～5と認定された方。
介護療養型医療施設への入所 ☆	療養上の管理、看護、医学的管理のもと介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。	
介護医療院への入所 ☆	長期療養のための医療と日常生活上の介護が一体的に受けられます。	
養護老人ホーム ★	環境や経済上の理由により居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係
ケアハウス ★	60歳以上の独立して暮らすことに不安のある方が入所できます。夫婦・単身者用の個室があり、入所者は食事や入浴、生活相談、介護保険のサービスが受けられます。	○施設

住宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング ★	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮された公営住宅で、生活指導や相談、緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政たよりでお知らせします。	○住宅政策室総務管理課
高齢者向け優良賃貸住宅 ★	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。家賃は民間住宅並みですが、緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	○高齢介護室高齢介護課
サービス付き高齢者向け住宅 ☆	安否確認や生活相談サービスの提供により、高齢者が安心して居住できるバリアフリー構造の民間賃貸住宅です。生活支援・介護・医療サービスの提供などが受けられる住宅もあります。	○住宅政策室企画推進課
有料老人ホーム ☆	施設の運営事業者が食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。	○施設

所得税の控除など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
障害者控除	本人またはその扶養家族が、その年の12月31日の現況で、障害者手帳の発行を受けているなど障害者と判定されている場合は、障害者控除の対象となります。	
医療費控除	●傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりの方のおむつ代が対象です。その方の治療を行っている医療機関の医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。 ●介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象です。 ●指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)のサービスの対価(介護サービス費や食費、居住費)は、支払額の2分の1相当が対象となります。	○東大阪税務署 ○国税庁ウェブサイト
住宅特定改修特別税額控除	一定の要件に当てはまるバリアフリー改修工事を自宅に行った場合、所得税の税額控除を受けることができます。	※住民税の申告については市民税課へ。
年金所得者の申告手続きの簡素化	その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつその年分の公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、原則として確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受けるためには申告書の提出が必要です。また、所得税の申告が不要であっても、住民税の申告が必要な場合があります。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方の要介護等認定者や寝たきりの状態の方に、介護保険主治意見書などの資料に基づいて「障害者に準ずる状態」と認められる場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	○東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係

介護保険事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
訪問介護(ホームヘルプ) ☆	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事の世話などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」をします。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の訪問型サービスを利用します。	
訪問入浴介護 ☆	浴槽を積んだ車で訪問し、入浴介護を行います。	
訪問看護 ☆	医師の指示により、看護師などが訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。	
訪問リハビリテーション ☆	医師の指示により、理学療法士などが訪問し、居宅での生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを行います。	
居宅療養管理指導 ☆	医師や歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行います。	
通所介護(デイサービス) ☆	定員19人以上の通所介護施設(デイサービスセンター)で、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の通所型サービスを利用します。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室法人・高齢者施設課 ○指導監査室介護事業者課
通所リハビリテーション(デイケア) ☆	介護老人保健施設、病院、診療所などで、食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションを行います。	
短期入所生活介護(ショートステイ) ☆	介護老人福祉施設などに短期間入所した方に、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
短期入所療養介護(ショートステイ) ☆	介護老人保健施設や医療施設などに短期間入所した方に、看護や医学的管理のもと介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。	
特定施設入居者生活介護 ☆	指定を受けた有料老人ホームなどの特定施設に入居している要支援、要介護の方に、介護や日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
福祉用具の貸与 ☆	車いすや特殊寝台など日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。ただし、要介護度によって対象とならない用具もあります。	
福祉用具購入費の支給 ☆	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具を購入した場合、1年度につき10万円を上限に購入費の保険相当額を支給します。	
住宅改修費の支給 ☆	手すりの取付けや段差の解消など、工事をした場合、20万円を上限に改修費の保険相当額を支給します。必ず事前に協議が必要です。	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☆	訪問介護と訪問看護が連携をとって、1日に複数回の「短時間の定期訪問」と、通報などによる「随時の対応」を24時間対応します。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
夜間対応型訪問介護 ☆	夜間の定期的な巡回と随時の通報に対応した訪問介護です。なお、要支援1・2の方は利用できません。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室法人・高齢者施設課 ○指導監査室介護事業者課
地域密着型通所介護 ☆	定員18人以下の通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りで行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の通所型サービスを利用します。	※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。なお、原則として本市の介護保険被保険者のみがサービスを利用できます。
認知症対応型通所介護 ☆	認知症の人を対象に、認知症対応型通所介護事業所などで、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
小規模多機能型居宅介護 ☆	通所サービスを中心に、スタッフが訪問するサービスや利用者が事業所に宿泊するサービスを、利用者の選択に応じて組み合わせた多機能なサービスを提供します。	
看護小規模多機能型居宅介護 ☆	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ☆	認知症の人が5人～9人のユニットで日常生活する住宅で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。なお、要支援1の方は利用できません。	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☆	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所する方に、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
在宅老人介護者リフレッシュ事業 ☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	○市社会福祉協議会
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上(入院日数が90日以内)介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族(市民税非課税世帯に限る)に、月額10万円の慰労金を支給します。	○東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	○地域包括支援センター
介護用品支給事業	要介護3～5と認定され、介護保険の高額介護サービス費の利用者負担が第1～3段階の高齢者(生活保護世帯などを除く)を在宅で介護している家族(市民税非課税世帯に限る)に、紙おむつを現物支給します(1か月4000円分以内)。	○東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係
在宅医療・介護連携相談窓口 ☆	高齢者を支える医療・介護関係者を主な対象に、在宅医療に関する情報提供や医療・介護連携に関する相談支援を行います。	○相談ダイヤル 072(964)3378
認知証初期集中支援推進(オレンジチーム)事業	認知症の人を早期に医療や介護などの必要な支援につなぐため、医療・福祉専門職(オレンジチーム)が対応します。	○地域包括支援センター
一般介護予防事業	65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動方法の啓発を行うとともに、介護予防教室などを開催しています。また、地域で介護予防に取り組んでいるグループの支援を行うとともに、介護予防の拠点づくりの支援を行い、地域の住民が主体となって介護予防への取組みを継続していけるよう支援しています。	○地域包括支援センター ○健康づくり課 ○東・中・西保健センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課
街かどデイハウス運営事業 ☆	介護保険サービスを利用していない在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	○東・中・西福祉事務所高年齢・障害福祉係 ○高齢介護室高齢介護課
訪問型介護予防サービス ☆	ホームヘルパーが訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	
訪問型生活援助サービス ☆	ホームヘルパーや市の研修を修了したスタッフが訪問し、利用者といっしょに掃除や洗濯を行います。	○地域包括支援センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課
訪問型助け合いサービス ☆	市民ボランティアなどによる定期的な声かけや見守り、玄関先での簡易な生活支援(ごみ出しなど)を行います。	○指導監査室介護事業者課
通所型介護予防サービス ☆	通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事や入浴など、日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。	※要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストにて事業対象者とされた方が利用できます。
通所型短時間サービス ☆	通所介護施設(デイサービスセンター)などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。	
通所型つどいサービス ☆	地域のつどいなど、市民ボランティアなどといっしょに生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。	
健康増進事業	保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防のための健康教室や、食の自立をめざす男の食と健康講座・お昼ごはんのつどい・骨密度測定などを行っています。また、市内取扱医療機関と保健センターではがん検診を、市内取扱歯科医療機関では、30歳から80歳までの5歳刻みの年齢の方を対象に歯科健診を行っています。後期高齢者医療制度の被保険者の方は、大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の受診になります。	○東・中・西保健センター ○健康づくり課
福祉有償運送	単独で公共交通機関を利用できない高齢者や障害者に対して、NPO法人などが有償(営利とは認められない範囲の対価)で行う、自家用自動車による個別輸送サービスです。	○地域福祉室地域福祉課

令和2年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕など活動の場を自主的につづけている60歳以上の方々の組織を支援します。	
福祉農園運営事業 ☆	60歳以上の方または障害がある方に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、2年間農園を無料で貸し付けています(水道利用料年間3000円程度は必要)。	○東・中・西福祉事務所 高齡・障害福祉係
ふれあい入浴事業 ☆	高齢者(65歳以上の方)または高齢者と未就学児が、毎月15日に市内の公衆浴場を割引料金で利用できます。 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、今年度は15日に限定せず実施しています。	
シニア地域活動実践塾「悠友塾」事業 ☆	60歳以上の方が楽しく集い、語らい、行動し、生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	○角田総合老人センター
はり・きゅう、マッサージ施術事業 ☆	65歳以上の方は、市内の指定施術所で9月の期間中、はり・きゅうとマッサージそれぞれ2回の施術を受けることができます(負担額1回1000円)。	○高齡介護室高齡介護課
敬老祝品贈呈事業	今年度中に88歳、100歳を迎え、6月1日から引き続き市内に在住している方に、お祝いの品物を届けます(9月予定)。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター

日常生活支援事業

サービス・事業名	内 容	問合せ先
日常生活用具の給付★	在宅のひとり暮らしの要援護高齢者などに日常生活用具(電磁調理器)を給付します。	
緊急通報装置のレンタル	ひとり暮らしの高齢者や昼間・夜間に長時間独居になる高齢者のいる世帯で、家庭での事故や突然の病気のとき、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応が受けられます。自宅に固定電話があること、近隣に2人の協力員が必要です。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齡・障害福祉係
福祉電話の貸与 ☆	ひとり暮らしの高齢者などで自宅に電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。通話料金は利用者負担です。	
訪問理美容サービス事業 ☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	
振り込め詐欺被害等防止機器設置事業	65歳以上の方がいる世帯に、振り込め詐欺などから守る対策機器を貸し出します。	○角田総合老人センター
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに貸し出します(原則10日以内)。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	○東・中・西福祉事務所 高齡・障害福祉係
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	民生委員がひとり暮らしの高齢者などの家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	○市社会福祉協議会
高齢者実態把握事業	民生委員や介護支援専門員などによるサポートなどをどこからも受けていないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に、アンケートなどを行い、必要に応じて訪問調査を行います。	○高齡介護室高齡介護課
高齢者配食サービス見守り支援事業	高齢者などが地域で安心して暮らせるよう見守りを実施している配食事業者を紹介しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。	

街かどデイハウスを利用しませんか

街かどデイハウスは現在、市内に9か所あり、介護保険サービスを利用していない市内在住の65歳以上の方を対象に、地域の身近な施設を活用して、次のような活動を行っています。

- ▷介護予防活動(運動、認知、口腔)
- ▷趣味活動(手芸、習字、ちぎり絵など)
- ▷昼食 ※利用料・食事代が必要。詳しくはお問合せください。

☎▷街かどデイハウス ▷東・中・西福祉事務所高齡・障害福祉係 ▷高齡介護室高齡介護課

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
みんなであのしも会(めざめ)	西石切町 3-2-6 石切第一ハイツ101・102号	072(980)7040	072(980)7040
高麗いきいきクラブ	長栄寺 4-12	06(6782)6401	06(6782)6430
すずめの学校	荒本 1-8-14-105	06(6783)5963	06(6783)5963
街かどデイハウスほんわか	永和 2-24-29	06(6727)6002	06(6727)6002
南四条	神田町 3-19	072(986)0693	072(986)0693
和氣愛々	長瀬町 2-8-15店舗105	06(6723)8889	06(6723)8889
とも	日下町 3-4-43	072(986)0002	072(986)0002
お達者くらぶ	吉田 1-3-22	072(963)2282	072(963)2282
悠	岩田町 5-21-15	072(951)7508	072(951)7508

※所在地は市ウェブサイト「e〜まちマップ」にも掲載。

(令和2年8月1日現在)

各制度・サービスの問合せ先

- 東・中・西福祉事務所高齡・障害福祉係
 - ▷東=072(988)6617、FAX072(988)6671
 - ▷中=072(960)9275、FAX072(964)7110
 - ▷西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677
- 市社会福祉協議会
 - 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
 - ▶日常生活自立支援センター
 - 06(4309)7572、FAX06(4309)7582
- 高齡介護室高齡介護課
 - 06(4309)3185、FAX06(4309)3814
- 高齡介護室地域包括ケア推進課
 - 06(4309)3013、FAX06(4309)3814
- 高齡介護室給付管理課
 - 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

- 地域福祉室地域福祉課
 - 06(4309)3181、FAX06(4309)3815
- 老人センター
 - ▷八戸の里=06(6724)6220、FAX06(6724)6738
 - ▷長瀬=06(6720)5653、FAX06(6724)9869
 - ▷荒本=06(6788)2214、FAX06(6788)3353
 - ▷角田総合=072(962)8011、FAX072(963)2020
 - ▷五条=072(985)3751、FAX072(986)7592
 - ▷高井田=06(6789)3751、FAX06(6789)9174
- 東・中・西保健センター
 - ▷東=072(982)2603、FAX072(986)2135
 - ▷中=072(965)6411、FAX072(966)6527
 - ▷西=06(6788)0085、FAX06(6788)2916
- 健康づくり課
 - 072(960)3802、FAX072(960)3809

- 指導監査室法人・高齢者施設課
 - 06(4309)3315、FAX06(4309)3848
- 指導監査室介護事業者課
 - ▷指導=06(4309)3317、FAX06(4309)3848
 - ▷指定=06(4309)3318、FAX06(4309)3848
- 住宅政策室総務管理課
 - 06(4309)3231、FAX06(4309)3834
- 住宅政策室企画推進課
 - 06(4309)3232、FAX06(4309)3834
- 東大阪税務署 06(6724)0001(自動音声案内)
- 国税庁ウェブサイト <https://www.nta.go.jp/>
- 市民税課
 - 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
- 大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872